

会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和7年 8月 26日

高島市議会議長 河越 安実治 様

会 派 名 日本共産党高島市議団
高島市議会議員 10番 森脇 徹

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごと一括質問一括答弁

(質問番号1) 発 言 事 項	250億円余の環境センターに、40億円の産業立地、進めて良いのか
要旨（項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。）	
<p>今城市政は、継続事業として新環境センター基本計画を引き継いだ。加えて、今年度に市始まって以来の産業用地計画を9月議会に提案。市の財政事情の厳しさが2024年度決算審査においても報告される中、この二大事業を原案のまま予算化を進めてよいのか、抜本見直しが必要ではないか。そこで以下、伺う。</p> <p>1、 新環境センターの在り方で問う。</p> <p>① 施設本体建設費に、20年間の維持運転費加えた総額が250億円をこえる新環境センターの現基本計画は、焼却施設80億7000万円、リサイクルセンター約31億円、運営費約137億円と記している。建設費・人件費</p>	

等が高騰している下、現在の見込み額で、どの程度の費用を見積もっているか。

② 相当な高額の総額が見込まれる中、市の一般財源負担の変動はどうか。そうした状況の中での環境行政で、大胆な一般廃棄物ごみ減量方策として「市全体で、思い切ったリサイクル進めます。家庭ごみ半減を呼びかけます」とした転換が必要でないか。

③ こうした市のごみ行政の転換のもと、新環境センターの思い切ったコンパクト化を図り、施設建設費の見直し、リサイクルセンターの見直し、維持運営費の見直しを経た基本計画に見直すことになるか、伺う。

2、 産業用地開発事業を今、開始しなければならないか。市民の理解は得られているか、問う。

今議会に、産業用地開発事業の特別会計条例案と、特別会計予算案が提案され議会に示された。県主導で19市町に候補申請で公募し、県が予定地を評価し選考する。3市3か所で248億円以上とした巨額の開発事業だ。

① 高島市産業用地事業は約39億円を見込み、高島市負担3分の1で約13億円超える大事業、インフラ整備費含めれば相当額となる。主な歳入は起債であり、償還必須の特別会計となる。赤字化は許されない。市一般財政

負担をどれだけ見込んでいるのか。質疑で「一丸となってやる」旨答弁だが、事業開始の条件は揃ったのか

② 県は「企業ニーズに合わせ、区画の形状や面積を調整し要望に応じた産業用地を造成分譲すると聞き及んでいる。ニーズ調査の位置づけや規模は、調査主体の県とどこまで調整できているか。

③本用地の可能性について、立地・交通インフラを示し、産業振興、企業立地推進策を示し候補申請。市の産業政策の基本は、本市の歴史的・今日的な産業構造や実態から、堅実な中小企業の存在、基幹産業である農林業で循環型経済の視点を持ちながら、今後に繋がる産業用地としての公募発信をしていくか伺う。

④本用地区画には、約300筆、約100人の所有者がおられ、民民・官民境界確定、保存登記設定業務に相当な業務量を要する。どのような体制で臨むか。

⑤ 同時に市内の一定面積規模の市有地や準工業地域における進出希望・照会に対し、常時、敏速に相談できる窓口業務の体制が必要だが、現状と課題はどうか。